

令和3年度 第16回 役員会議事要旨

日 時：令和4年1月11日（火）

午後1時30分開会

午後2時44分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長，山口理事，横田理事，吉見理事，増田理事，山本理事，菅原理事，村田理事，
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事，石川監事，秋田副学長，長谷山副学長

議事に先立ち，総長から資料に基づき，12月20日の令和3年度第15回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

協議事項1 国立大学法人北海道大学業務方法書の変更について

山口理事から，資料に基づき，令和4年4月1日付けで国立大学法人法が改正され，年度計画及び年度評価が廃止されること及び国立大学法人等による出資の範囲が拡大されることに伴い，本学の業務方法書の変更を行うこと，業務方法書の作成または変更を行う場合は，文部科学大臣の認可を受けなければならないこと等について説明があり，協議した結果了承され，1月18日の経営協議会に付議することとなった。

協議事項2 全学運用教員の措置について

山本理事から，資料に基づき，全学運用教員の措置について，令和4年4月1日付けで観光学高等研究センターに全学運用教員総長措置の必要性が生じたこと，総長措置については，措置の必要性を検証の上，全学的な見地から真に必要なもののみ措置を行うこと等について説明があり，協議した結果了承され，1月19日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。

報告事項等1 総長補佐の任命について

総長から，資料に基づき，1月1日付けで総長補佐を新たに1名任命し，25名となったこと等について報告があった。

報告事項等2 会計検査院による令和3年度会計実地検査の結果について

吉見理事から，12月13日から12月17日までの5日間にわたり行われた会計検査院による会計実地検査の結果について，委託研究契約に係る人件費の算定について指摘があったこと，他大学に対する検査の進捗に応じ，改めて関係資料の提出や確認等の依頼を受ける可能性があること等について報告があった。

報告事項等 3 会計検査院令和2年度決算検査報告について

吉見理事から、資料に基づき、会計検査院による令和2年度決算検査報告について、国の出資法人等における監事・監査役業務の遂行及び適正かつ効率的な予算の執行のために、各法人等が検査結果を参考とする趣旨で、12月に会計検査院による決算検査報告説明会が開催されたこと、本学に対する掲記事項はないこと等について報告があった。

報告事項等 4 令和4年度運営費交付金等（予定額）について

吉見理事から、資料に基づき、令和3年12月27日付けで文部科学省から伝達のあった令和4年度運営費交付金等（予定額）について、「成果を中心とする実績状況（客観・共通指標）」及び「共通政策課題分の基盤的設備等整備分」の結果が示されていないため、本学に交付される運営費交付金等の総額は未達であること、今回伝達が行われた事項として、「ミッション実現加速化経費」が計上されたこと、「教育研究組織改革分」は「研究戦略室」が3名分、「スラブ・ユーラシア研究センター」が2名分措置されること等について報告があった。その後、菅原理事から、資料に基づき、施設整備費補助金について、「施設整備事業」は文部科学省へ要求した事業のうち要求順位1位から3位事業の3件、採択済みの国債事業2件が措置されること等について報告があった。

報告事項等 5 役員の退職手当の支給について

村田理事から、資料に基づき、令和2年6月から9月末までの間に退任等された役員の退職手当の増減額の判断に係る経緯及び業績勘案率の算出方法等について説明があり、総長から、1月18日の経営協議会に付議することについて報告があった。